

## 平成 15 年度第 8 回常務理事会議事録

日 時：平成 16 年 1 月 16 日（金）15：00～17：30

会 場：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：野澤 志朗

副会長：藤井 信吾、田中 憲一

理 事：植木 實、岡村 州博、落合 和徳、佐藤 章、武谷 雄二、星 和彦、  
村田 雄二、和気 徳夫

監 事：荒木 勤、中野 仁雄、藤本征一郎

幹事長：吉田 幸洋

幹 事：植田 政嗣、刈谷 方俊、小林 浩、澤 倫太郎、清水 幸子、高桑 好一、  
早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、藤森 敬也、村上 節、  
矢野 哲

総会議長：清川 尚

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一

資 料

第 8 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 7 回常務理事会（通信）議事録（案）

庶務 1：根津八紘氏との平成 15 年 2 月 26 日付和解内容

庶務 1-2：根津氏代理人遠藤弁護士から平岩弁護士宛書面 [当日配付]

庶務 1-3：平岩弁護士から遠藤弁護士への回答[当日配付]

庶務 2：鑑定人推薦委員会議事録（案）[当日配付]

庶務 3：日本産婦人科医会の平成 16 年度日程表

庶務 4：日本医学会からの次期会長、副会長候補者の推薦依頼

庶務 5：小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究の第 3 回シンポジウム

庶務 6：日本妊娠中毒症学会からの「妊娠中毒症」の定義・分類試案[当日配付]

庶務 7：健やか親子 21 推進協議会からのシンポジウム開催案内[当日配付]

庶務 8：理事長制導入後の学術集会長選任スケジュール[当日配付]

庶務 9：三重大学 豊田長康教授からの本会各種委員会委員の辞退申し入れ[当日配付]

会計 1：各部署・委員会からの平成 15・16 年度事業・予算の取りまとめ

会計 2：各部署・委員会からの平成 16 年度事業計画及び予算申請

会計 3：平成 15 年度収支決算見込（案）（一般会計）各部署・委員会からの取りまとめ結果

会計 4：平成 16 年度予算書（案）（一般会計）各部署・委員会からの取りまとめ結果

会計 5：各専門委員会の平成 15 年度事業報告書・平成 16 年度事業計画・予算申請書

会計 6：今後 5 年間の 一般会計収入・支出 のシミュレーション

会計 7：平成 16 年度各部署・委員会予算の一律 3%削減の予算案

会計 8：倫理委員会からの追加予算の要望

会計 9：広報委員会からの登録業務一元化に伴う開発費の説明資料

会計 10：婦人科腫瘍委員会からの WEB 登録導入に関わる予算申請の説明

会計 11：予算評価査定委員会議事録（案）[当日配付]

会計 12：予算評価査定委員会での審議を踏まえた平成 16 年度予算案[当日配付]

学術 1：総会会場固定化準備委員会からの提言[当日配付]

学術 2：学術講演会事後評価小委員会、学術集会長のあり方検討小委員会答申[当日配付]

学術 3：学術企画委員会運営要綱改定案[当日配付]

編集 1：平成 16 年度の編集方針  
編集 2：「産婦人科研修の必修知識」刊行の見積書  
渉外 1：FIGO の CONSTITUTION  
社保 1：産婦人科領域の治験候補薬の推薦  
社保 2：内科系学会社保委員一覧  
専門医制度 1：「日本感染症学会認定の感染症専門医の動向について」その後の進捗状況報告[当日配付]  
倫理 1：会員へのお知らせ「生殖補助医療に関する諸登録の申請にあたって留意すべき事項」  
倫理 2：日本医師会からの「医師の職業倫理規程（案）」についての意見募集  
倫理 3：日本医師会からの意見募集についての本会からの回答  
倫理 4：亡夫の凍結保存精子を用いた出産に関わる裁判の記事  
倫理 5：上記裁判に関わる愛媛県連絡委員宛の事実関係調査の依頼  
倫理 6：日本不妊学会からの「事実婚カップルに対するアンケート」実施に関わる依頼  
倫理 7：日本不妊学会からの依頼に対する返書  
倫理 8：死亡した夫の凍結保存精子を用いた出産の裁判に関わる愛媛県連絡委員からの回答  
[当日配付]  
倫理 9：AERA の不妊治療に関する記事[当日配付]  
倫理 10：婚姻関係のない夫婦に対する体外受精・胚移植の報道[当日配付]  
倫理 11：「優生思想を問うネットワーク」から「着床前診断」に関する申し入れ[当日配付]  
定款改定 1：定款及び定款施行細則一部改定の会告  
その他 1：平成 16 年度日本産科婦人科学会予定表（案）[当日配付]  
担当校：第 56 回総会・学術講演会関連資料

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名全員が出席し、野澤会長が開会を宣言した。野澤会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

・ 第 7 回常務理事会（通信）議事録（案）の確認  
修正なく承認した。

・ 業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

〔 ．本会関係〕

(1) 会員の動向

中曾<sup>なかそえいご</sup>若<sup>わか</sup>功<sup>こう</sup>労<sup>らう</sup>会<sup>かい</sup>員<sup>いん</sup>（鳥取）が 12 月 25 日に、重川<sup>しげかわしろう</sup>嗣<sup>し</sup>郎<sup>らう</sup>功<sup>こう</sup>労<sup>らう</sup>会<sup>かい</sup>員<sup>いん</sup>（愛媛）が 1 月 1 日に逝去されたので会長名の弔電、生花を手配した。

(2) 副会長（第 59 回学術集会長）の推薦依頼について

会長より 1 月 5 日付で理事宛に 1 月 30 日までに次期副会長の推薦を行うよう依頼の書面を発送した。

本件に関し以下の質疑があった。

**落合常務理事** 「2月の第4回理事会で副会長の選挙が行われる。今回の副会長選挙の位置づけを確認、整理するため、庶務資料8の理事長制導入前後の学術集会長選任スケジュールを作成した。今回の副会長は1年限りの任期で、その後2年は第59回学術集会長として平成19年4月の学術講演会開催に向けての任に当たることになる。

なお、理事長制が導入される平成17年4月には、定款変更に伴って副会長選挙は行われず、また第60回学術集会長の選挙も行われぬ。第60回学術集会長の選挙は平成18年4月に行われるが、従来の副会長2年、会長1年の任期に比べ、準備期間が2年と短い。これらのことは、すでに会員へのお知らせとし、また第55回総会で決定を得ている。

この経緯を踏まえた上で、1月5日付で会長より各理事に第4回理事会に向けての副会長候補者推薦を依頼したが、理事に、副会長と学術集会長とを分けて考えるべきとの意見も一部にあるようなので、改めて確認する意味で、今回選任する後任副会長は1年任期で、その後第59回学術集会長となることでよしいかの確認を審議いただきたい。場合によっては誤解のない形で改めて副会長推薦依頼の書面を出し直すことも検討いただきたい」

**野澤会長** 「改めて書面を出し直すことが本当に必要なのか」

**落合常務理事** 「より明確に補足説明をする必要があるか確認したい」

**中野監事** 「難しい話ではない。来年の理事長制への新しいルールが敷かれるのだから、移行、承継のルールに従うまでだ。平成17年4月の理事長制導入を以って前の定款は失効する。従ってそれ以降、副会長はいなくなる」

**野澤会長** 「確認だが、第55、56回で選出された副会長は、平成17年度以降の理事長制の下での第58、59回学術集会長となる旨は、昨年の第55回総会第5議案で承認、決定された事項である」

**落合常務理事** 「確かに総会決議事項である。一部誤解があるので補足説明した方が良いとの主旨である」

**藤井副会長** 「先の第3回理事会で、理事長制の下では学術集会長は必ずしも理事であることを前提としないことが決められた。その前提に立った場合、平成16年度限りの1年任期の副会長は理事であらねばならないということの間に大きな discrepancy が生じている」

**中野監事** 「藤井副会長が cabinet を構成する上でどうしてもということであれば、第55回総会で決まったルールを第56回総会で変更することは、手続き論的には不可能ではない」

**野澤会長** 「2月には副会長選挙をしなくてはならず、時間的にも間に合う話ではない。現行の役員選任規定では副会長候補者は理事者という前提があるわけではないが、定款において副会長は理事と定められている。しかも理事の定数はブロック毎に決まっている」

**中野監事** 「今度選ばれる副会長は1年任期の、いわば特任副会長のようなものである。決まったルールの遵守は当然のことながら、各般に理解してもらうような事情の斟酌が大事だ」

**落合常務理事** 「平成17年度以降の役員選任規定等の改定については、今後運営企画委員会で検討していきたい」

**植木常務理事** 「現行定款上、副会長は理事でなければならないとの点で、色々な齟齬が生じてくると思われる」

**和氣常務理事** 「副会長としての任期が1年派生するのが問題となっている。現行の定款だと非理事の方が選ばれた場合、理事間の調整を行うことが必要となる」

**藤本監事** 「第55回総会で決まった通りやることで何の問題もない。1年任期の副会長で第59回学術集會会長となることはすでに決定している。今までも理事でない人が副会長に選出されることがあった。前例もある事項だ」

**村田常務理事** 「青野先生は非理事で副会長に選ばれたが、四国ですでに次期の理事として交代が約束されていた」

以上の質疑を踏まえ協議の結果、第55回総会の決定通りの内容の手順で第4回理事会での副会長選挙を行うことに異存はなく、承認された。

### (3) 第56回総会運営、予算決算委員候補者の推薦依頼

議長団より1月5日付で各ブロック代表者宛に2月6日までに推薦を行うよう依頼の書面を発送した。

### (4) 根津八紘氏の再入会検討について

根津八紘氏との和解(平成15年2月26日)から間もなく1年になるが、再入会の申請があった場合の方針につき協議する。[資料:庶務1]

根津八紘氏の代理人遠藤直哉弁護士から、本会代理人平岩敬一弁護士宛根津氏の再入会に関わる書面が届いた。またこれに対する平岩弁護士からの回答を行った。

[資料:庶務1-2、1-3]

**落合常務理事** より「根津氏の代理人である遠藤弁護士から和解後間もなく1年になるので、自動的に再入会を認めるようにとの主旨の書面が本会代理人平岩弁護士宛に届けられた。和解条項のどこにも自動的に再入会を認めるとはなっておらず、1年間の原告の行動に照らし、本会が再入会の諾否を判断することになっている旨の確認の返書を平岩弁護士から送付した」との報告があり、了承された。

続けて**落合常務理事** より「原告の1年間の行動につき長野県地方連絡委員である小西郁生長野県地方部会長に調査、報告の依頼をしたい」との提案があり、協議の結果これを承認した。

また**落合常務理事** より「小西連絡委員からの調査報告を踏まえ、3月の常務理事会で審議し、本年度中に結論を得たく思うが、本件につき、理事会及び総会で諮るべきかにつき協議いただきたい」との提起があった。

本件に関し以下の質疑があった。

**藤本監事** 「原告の行動について、あらかじめ倫理委員会レベルでの検討は必要ないか」

**野澤会長** 「調査し、もし問題があれば適切な部署での検討が必要となろう。もし倫理的な問題点があれば、倫理委員会で検討することもありうる」

**中野監事** 「対社会的に考えても、常務理事会で予め協議を行った上で、総会前の臨時理事会そして総会での審議を行う必要がある」

**野澤会長** 「双方弁護士間での法的な詰めも必要となるのではないか」

**松岡副議長** 「除名については臨時評議員会の承認を得た。和解するについても総会での承認を得た経緯があり、再入会についての結論は総会での審議を行った方が良い」

以上の質疑を経た上で協議の結果、根津氏より再入会の申請があった場合の対応につき、3月の常務理事会の協議を経て、4月の臨時理事会、総会で諮る手続きを行うことを確認し

た。

(5) 第1回産婦人科・小児科合同委員会の開催について

1月24日に第1回の委員会を開催する(於:名古屋)。

本会からの委員は茨 聡、岡井 崇、佐藤 章、中野仁雄、村田雄二の5氏である。

(6) 鑑定人推薦委員会の開催について

12月5日に鑑定人推薦委員会を開催した。[資料:庶務2]

(7) 日本妊娠中毒症学会(理事長 佐藤和雄)より、本会会長及び周産期委員会委員長宛に「妊娠中毒症」の定義・分類試案が送付された。[資料:庶務6]

本件につき**落合常務理事**より「日本妊娠中毒症学会の試案につき、まずは周産期委員会で検討いただいた上で、理事会で協議し、学会誌に掲載し会員の意見をいただく手続きとしたい」との提案があり、協議の結果この方針を承認した。

なお、**野澤会長**から「周産期委員会にはなるべく早めに検討結果をいただくよう依頼してほしい」との発言があり、これを了承した。

(8) 三重大学 豊田長康教授から学長就任予定に伴い本会各種委員会委員の辞退申し入れがあった(1月15日)。

本件申し入れに関し、**落合常務理事**より「豊田先生が所属する各委員会において欠員のままとするか、新委員を選出するかについては各委員長に一任したい」との提案があり、協議の結果これを承認した。

[ . 官庁関係 ]

(1) 文部科学省

文部科学省科学技術・学術政策局長より「科学技術振興調整費による業務の実施要綱の改定等について(通知)」と「平成16年度科学技術振興調整費新規課題の募集について(冊子)」を受領した(1月8日)。

(2) 厚生労働省

健やか親子21「課題2」の幹事会が2月6日に開催される。また、健やか親子21推進協議会より、健やか親子21に関連するシンポジウムを2月24日に開催するにつき、本会からの参加の依頼があった。同シンポジウムのPRコーナーへの提出希望の照会があった。

[ . 関連団体 ]

(1) 日本産婦人科医会

1月20日に第4回学会・医会ワーキンググループ(通算16回)を開催する。

医会の平成16年度日程表[資料:庶務3]

(2) 日本医学会

2月24日に第71回日本医学会定例評議員会が開催され、本会から落合和徳連絡委員が出席する。

同評議員会において次期日本医学会会長及び副会長が改選されるが、1月30日までに本会として同医学会会長、副会長候補者の推薦依頼をする必要がある。[資料：庶務4]

医学会会長、副会長候補者の推薦につき、協議の結果、野澤会長と医学会評議員である藤井副会長、連絡委員である落合常務理事が相談の上、対応することを承認した。

### (3) 小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究の第3回シンポジウムの開催案内

2月7日に「周産期医療における医事訴訟をめぐって」のシンポジウムを開催するとの案内を受領した(12月18日)。[資料：庶務5]

本件に関し以下の発言があった。

**中野監事**「産婦人科医師は大きな労働的負担を強いられている現状がある。今後5年間は状況はより深刻になり、若手産婦人科医の確保が難しくなるのではないかとの危惧を抱いている。この問題意識に立って、医事紛争とNo-Fault Compensationをテーマにシンポジウムを開催する。関連学会でも同様なシンポジウムを開催するよう要請している」

**清川議長**「昨日の朝日新聞の『医院で検診、出産は大病院で』というトップ記事が波紋を呼び、特に医院を開業している先生の間で、医院では分娩をするなどということか、との誤解を招き、混乱が生じている。記事の中身はあるべき将来像を示しているが、タイトルは問題であった。厚生労働省幹部からは、憶測に基づいたタイトルであり、間違いである旨、会員に周知してほしいとの依頼があった。

なお、若手産婦人科医が不妊治療などに興味を抱く一方で、出産のケアは医事紛争に巻き込まれる恐れありとして、敬遠する向きがある。学会は600余の不妊治療クリニックを生殖補助医療の施設に登録指定しているが、不妊治療クリニックの多くが出産のケアをしない現状につき、学会の登録指定のあり方をもっと厳しくすべきとの指摘が厚生労働省幹部の中にある」

**中野監事**「昨年の学会のあり方検討委員会の答申を吸い上げるとともに、厚生労働省研究鴨下班との連携を図った上で、産婦人科医療、産婦人科医師確保に関する vision statement を出していただきたい」

**清川議長**「最近の話題になったリメイクのテレビドラマ『白い巨塔』でも産婦人科医のイメージの悪さが社会的に助長された」

**藤井副会長**「医学生の親でも産婦人科に対する悪いイメージを抱いている。学会としても産婦人科のイメージを向上させるべく、学会のあり方検討委員会でも協議しているところである。また女性医師比率の向上が今後産婦人科の実労働力の面でどう影響してくるかの分析も必要である」

**佐藤常務理事**「厚生労働省科学研究中林班では、不妊症治療医が産科までやるべきとは提言していない」

**清川議長**「それは厚生労働省幹部の考えである」

**田中副会長**「本日の倫理資料1にもあるように、学会誌1月号に『生殖補助医療に関する諸登録の申請にあたって留意すべき事項』として、登録施設の条件に関して、凍結設備が具備すべき要件と設備並びに実施医師の要件について会員へ知らせた。学会としても登録施設指定への厳格な運用の姿勢を示している」

以上の質疑を踏まえた上で、**野澤会長**より「種々のご指摘の点は、今後学会のあり方検討委員会や学会・医会ワーキンググループで検討していくべきと考える」とのまとめがあり、この方針を承認した。

〔 . その他〕

(1) 読売新聞から不妊治療による胎盤共有の二卵性双子について、本会の見解を求める取材申し込みがあったことについて

本件につき以下の発言があった。

**武谷常務理事** 「学術的にみて、この記事だけでは意味が不明である。問題の所在につきこの場で少し議論してはどうか」

**村田常務理事** 「本件は問題になりつつある。欧米でも問題視され、とりあげられつつある。日本では九州から出た症例のレポートがある。性染色体が一卵性双胎であるにも拘らず性別が違っている症例である。恐らくキメラと思われるが、ART 関連で多く起きているとの指摘がある。但しまだ数例の症例なので、そのメカニズム、頻度は分かっていない」

**和氣常務理事** 「この症例は血液のキメラと思われるが、血液のキメラがどのような影響を与えたか分からない段階では、本会として責任をもった取材への対応はできない」

**武谷常務理事** 「ART で多く起きているとのエビデンスもない。自然にこの症例が出ている可能性もある」

**野澤会長** 「この問題の本質論が不明だ。読売新聞に一步遅れて報道した朝日新聞は、血液のキメラとすると輸血の場合はどうなるのかと指摘していた。また抗体の問題もある。本会としては現在分かる範囲で考えをまとめる必要がある」

**藤井副会長** 「本会として学術の見地を求められた場合は、学術企画委員会が中心になり取りまとめ、対応していくシステム作りが必要と思う」

**中野監事** 「本会として本件に対する学術的な関心の高さを示すことが必要である」

**清川議長** 「海外の症例を調べるべきである」

以上の発言を踏まえた上で、

**野澤会長** より「学術的な見解を示すことが本会としての重要な使命である。短期間で調査対応することは大変と思うが、学術で専門委員会等の意見もくみ上げながら取りまとめた上で対応してほしい」とのまとめがあり、承認された。

(2) 厚生労働省のがん検診に関する検討会について

**野澤会長** より「厚生労働省でがん検診に関する検討が行われており、産婦人科領域からは本会の田中副会長と東京女子医大の安達先生が参加されている。3 月までには子宮がん検診の方向性が出るかもしれない」との報告があり、

**田中副会長** より「同検討委員会での産婦人科領域に関わるがん検診の検討課題は、乳がん検診、子宮がん検診、子宮体がん検診の 3 点である」との説明があった。

## 2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 各部署・委員会に依頼した平成 15・16 年度の事業・予算の取りまとめ結果

平成 15 年度決算見通し[資料：会計 1、3、5]

平成 16 年度各部署・委員会からの予算申請及び事業計画[資料：会計 1、2、4、5]

平成 16 年度予算申請に関わる追加要請、追加説明[資料：会計 8～10]

平成 15 年度決算見通しにつき、**岡村常務理事** より「平成 15 年度一般会計の決算の見通しは、結論から言えば、当初予想の黒字 1.4 百万円を大幅に上回る 24 百万円の黒字見通しとなった。その大きな要因は、学会誌発行費や学会誌の医会との共同発送による大幅な費用削減効果や、前事務局長の死去による給与及び手当の支払い減などによるものであ

った。24 百万円余の収支差額を一般会計次期繰越金に積み上げることは内部留保の観点から好ましくなく、うち 15 百万円を特別会計の事務所移転積立金に、5 百万円を同会員名簿発行積立金に繰り入れる処理とし、将来の支払いに備えたい」との説明及び収支差額の処理方針の説明があった。

**野澤会長** より「当初予想を大幅に上回る平成 15 年度決算見通しとなったが、各部署・委員会の努力を多としたい」との発言があった。

**中野監事**より「第 1 次中期目標策定時、平成 19 年度までの収支予想のシミュレーションを行ったが、改めて今後の収支のシミュレーションを行ったか」との質問があり、

**岡村常務理事** より「本日の会計資料 6 にて示している」との回答があった。

以上の質疑を踏まえ協議の結果、平成 15 年度決算見通しと同収支差額の一部を特別会計に繰り入れる会計処理の方針を承認した。

(2) 平成 15・16 年度の事業・予算の取りまとめ結果について平成 16 年 1 月 5 日に会計理事、会長、副会長、監事、幹事長、担当幹事からなる予算評価査定委員会を開催した。

今後 5 年間の 一般会計収入・支出 のシミュレーション及び会員動向予測

[資料：会計 6]

一律 3%削減の平成 16 年度予算案[資料：会計 7]

予算評価査定委員会における審議内容[資料：11]

予算評価査定委員会での審議を踏まえた平成 16 年度予算案[資料：会計 12]

平成 16 年度予算について**岡村常務理事** より「各部署・委員会からの平成 16 年度事業及び予算申請を満額認めると、一般会計は 8 百万円の赤字となる見通しとなった。1 月 5 日に行われた予算査定委員会では、会費免除会員の加速度的な増加や、新医師卒後臨床研修の開始による新入会員の 9 割減など、収入環境の厳しさはあるものの、赤字予算は極力避けるべきとの方針を確認し、厳格な支出の査定を行った。

しかし削減一方ではなく、会員サービス向上の観点から、JOGR Electric Membership への加入や、各種登録業務一元化に向けての予算措置を行った。これら改革の流れに沿ったメリハリのある予算とした上で、最終的に 2 百万円余の黒字となる収支均衡の予算とした。ついてはこの平成 16 年度予算編成方針のもと、来る 2 月 6 日の会計理事会、2 月 21 日の第 4 回理事会での審議をいただいた上で、総会の承認を得る手続きを経たい」との説明があった。

本説明を受け、平成 16 年度会長となる**藤井副会長** より「厳しい収入環境の中、黒字予算を策定いただき感謝している」との発言があった。

平成 16 年度予算につき協議の結果、修正なく承認した。

(3) 会計担当理事会の開催

2 月 6 日に会計担当理事会を開催する。

3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 学術奨励賞の推薦について

平成 15 年度学術奨励賞の推薦を 1 月 14 日に締め切った。

**和氣常務理事** より「周産期分野から 1 題の推薦があった。当該推薦が学術奨励賞に値するかについて検討する」との報告があり、了承された。



(2) 第 57 回学術講演会シンポジウム演者選考及び座長選出について

第 57 回学術講演会シンポジウム 1 の演者の一次選考用資料及び同シンポジウムの座長選出用資料を、学術企画委員宛に 1 月 5 日に送付した。選考の締切りは 2 月 2 日である。

**和氣常務理事** より「2 月 20 日の学術企画委員会で決定したい」との報告があり、了承された。

(3) 学術集會会場固定化準備委員会からの提言について[資料：学術 1]

**和氣常務理事** より学術資料 1 に基づき「準備委員会における検討では、学術集會開催経費の節減及びその運営の合理化・効率化の観点から、会場の固定化は多くのメリットを伴うとの結論を得た。一方、学術集會長が遠隔地で学術集會を開催するというデメリットがあるが、そのデメリットを解消する方策を検討した。その結果、学会本体が会場固定化の試行期間の 4 年間にわたる契約を同一のコンベンション業者と結んだ上で、事務局及び会場担当者（パシフィコ横浜及び京都国際会館）と 3 者共同で学術集會開催の準備に当たれば、事務局に学術集會の運営マニュアルの蓄積ができ、また事務局が対応できる業務区分を明確化できると考えた。同一コンベンション業者との複数年契約によるコスト減と事務局における運営ノウハウの習得によって、コンベンション業者への依存度の軽減を期待できる。コンベンション業者の選定に当たっては、AOCOG2007 の入札方式を参考に行うことを考えている。

また、学術集會会場固定化に伴い、どの程度まで開催経費の節減が可能かについてシミュレーションを行った。各大学同窓会の寄付等に依存せず、学術集會参加費、学会からの補助金、企業寄付金のみでの収入で運営することを基本とし、事前参加費を 1 万円、1.2 万円、1.5 万円とした場合の三通りのシミュレーションである。外国人研究者助成、国内非会員助成をどの程度まで行うかによって、全体の運営経費の規模が変わる側面があるが、いずれのシミュレーションであっても、従来の学術集會と比較して質を落とすことなく、学術集會の開催の実行が可能であると結論した。

この学術集會会場固定化準備委員会からの提言の基本方針が承認されれば、コンベンション業者選定の準備に入りたく、審議いただきたい」との説明があった。

本件説明を受け以下の質疑があった。

**野澤会長** 「会長招宴、プレジデントレセプションは本会の公式行事として行わないとの記載があるが、今までとどう違うのか」

**和氣常務理事** 「現状と同じであるが、あえて明文化した」

**野澤会長** 「学術集會長の意向はどう反映されるのか。現在会長担当校の意向はコンベンションにダイレクトに伝えられているのだが」

**和氣常務理事** 「担当校（団体）の意向を十分に踏まえ、事務局、コンベンション業者、会場担当者の三者が運営準備に当たることになる」

**野澤会長** 「外国人研究者の助成の規模等で事前参加費が変わるようだが」

**和氣常務理事** 「参加費はこれまで同様、学術集會長の決定事項である。学術集會長がどのような規模、内容の学術集會をするのかで、参加費も変わってこよう」

**田中副会長** 「コンベンション業者の選定は担当校でないとするとどこで行うのか」

**和氣常務理事** 「学術集會長予定者が入った常務理事会で選定を行うことを考えている」

**田中副会長** 「複数年契約を嫌うコンベンション業者もいる。その理由は、会場が固定化したとしてもその都度学術集會のあり方、例えば演題数などが変わる可能性があり、単純、

統一化したマニュアルでは対応できないとのことである」

**和氣常務理事** 「中には諸条件を受け入れた上で入札に応じたいというコンベンション業者はいる。AOCOG2007の業者選定に立ち合っ、色々なノウハウを持った業者がいるとの印象を持った」

**藤本監事** 「4年間は同一コンベンション業者となるのか、確認したい」

**和氣常務理事** 「先ほど説明した理由で同一の業者としたい」

**野澤会長** 「事務局で学術集会運営のプロが育つことが前提となる。そのための人件費の手当ても必要となろう」

**荒木監事** 「コンベンション業者の選定は、学術集会長の裁量にゆだねた方が良いのではないか」

**中野監事** 「ある程度学術集会長に選択の余地を残した方が良いのではないか。なお事務局機能強化の観点からの予算措置も必要と思う」

**和氣常務理事** 「今回の提言では会場固定化の主旨に基づき、具体的な収支の見通しにつきシミュレーションを策定した。まずはこの方針でスタートした上で、コンベンション業者選定の再考や依存軽減、それに事務局機能強化に関わる新たな予算措置が必要かなどについて、考えていきたいと考えている」

**藤井副会長** 「今後の学術集会運営の検討の中で、財政的な見通しが立てば事務局で新たな人員の雇用を考えても良いのではないか」

以上の質疑を踏まえ協議の結果、コンベンション業者の複数年契約の件を含め、本日指摘された会場固定化に関わる諸問題につき、準備委員会で更に詰めた上で、2月の第9回常務理事会で審議することにした。

#### (4) 学術講演会事後評価小委員会、学術集会長のあり方検討小委員会答申について

[資料：学術 2]

**和氣常務理事** より学術資料 2 に基づき「学術集会長と学術企画委員の業務分担について検討を行った結果、理事長制導入に伴い、今後は一般演題やシンポジウムの企画運営などについては学術集会長に大幅な裁量権を付与することとし、学術企画委員会は本来の学術企画業務を主に機能することとした。学術講演会事後評価については 3 つの事後評価委員会（シンポジウム、IS、学術講演会）の一括化を図ることとし、その事後評価を受けて学術企画委員会は次期以降への提言を行う役割を明確にした」との説明があった。

本件説明を受け協議の結果、両小委員会の答申の方向性につき承認した。

#### (5) 学術企画委員会運営要綱改定案について[資料：学術 3]

**和氣常務理事** より「学術集会長と学術企画委員会との業務分担を行うにつき、学術資料 2 に示したような学術企画委員会運営要綱の改定案を作成した」との説明があった。

本件説明を受け協議の結果、改定案の方向性につき承認した。

## 4) 編集（星 和彦理事）

### (1) 会議開催

編集会議を 1 月 16 日に開催する。

(2) 平成 16 年度の編集方針について[資料：編集 1]

**星常務理事** より「1～12 月号までの内容と頁数につき検討を行った。編集方針の主な変更点は、会員の利便のため各号の掲載内容を統一した特集号化を図りたいと思っている。会告関係については、活字を小さくする工夫や会告やお知らせの掲載を最小回数にするなどをして総頁数を抑え、総体の編集経費を平成 15 年度並としたい」との説明があった。

この説明を受け以下の質疑があった。

**田中副会長** 「将来的に学会誌のアウトソーシング、JOGR との一体化の観点からも検討を行ってほしい」

**星常務理事** 「学会誌の広報誌化という課題が提起されているが、一方で学会誌を通じての教育面での強化というニーズもあり、両立させるのはなかなか難しい」

**野澤会長** 「JOGR との一体化についてはどうか」

**村田常務理事** 「日本の JOGR 購読者向けに僅かの頁数ではあるが、日本語の情報を折り込むことは可能である。しかし、JOGR は隔月発行である」

以上の質疑を経て協議の結果、平成 16 年度編集方針を承認した。指摘のあった学会誌のアウトソーシング、JOGR との一体化については今後の継続課題とすることを確認した。

(3) 「産婦人科研修の必修知識」の刊行・販売事業について

会計平成 16 年度予算の項目で説明予定

**星常務理事** より「研修コーナーの製本化を平成 16 年度の事業とすべく会計に申請した。初版 2,000 部を予定しているが、1,000 部印刷するのと経費はそれほど変わらない。スーパーローテイトが始まる時でもあり、臨床研修施設 1,391 施設への販売は手堅く見込めると思っている」との説明があり、協議の結果、当該出版・販売事業を平成 16 年度計画に盛り込むことを承認した。

## 5) 渉外 (村田雄二理事)

[ FIGO 関係 ]

(1) FIGO チリ大会で採択された FIGO の CONSTITUTION について[資料：渉外 1]

**村田常務理事** より「6 箇所の主な変更点があった。国の概念よりもテリトリーの概念が前面に出た。役員の交替は 3 年毎に半数が替わるとあったのを原則としてに改めた。

FIGO 本部移転に際しては賃借とあったのを購入も可とした。議決の際、2/3 以上の多数とあったのを 2/3 以上の投票による多数と明確にした。Scientific Committee の Chair の選出規定を明確にした。AOFOG 等地域からの派遣の場合の Registration Fee を免除していた規定を FIGO の経済的理由から外した等である」との報告があり、了承された。

(2) FIGO Executive Board Meeting が 2004 年 1 月 25 日にロンドンで開催される。

なお、村田常務理事は同会議に出席できない。

[ AOFOG 関係 ]

2004 年 1 月 20 日にバンコクにて分娩後出血の研究会が Maternal and Neonatal Health (MHN) program of JHPIEGO、Asia and Near East Bureau of United States Agency for International Department (USAID)、The Ministry of public Health, Royal Thai Government の共催で開催される。

[ その他 ]

The Fifth Royan International Research Award 募集の通知の手紙を受領した。  
受賞対象のフィールドは不妊症、生殖内分泌、生殖免疫学、生殖生物学で Scientific Committee Members によって選考され、第 1 位受賞者には 10,000 ドルが授与される。  
応募者は応募用紙と論文を 2004 年 4 月 10 日までに郵送すること。  
本件については本会ホームページでの会員への案内とすることにした。

6) 社 保 (植木 實理事)

(1) 平成 15 年度治験推進研修事業における産婦人科領域の治験候補薬に関し、腫瘍 4 項目、周産期 11 項目につき、医師会治験促進センター長宛推薦した。[資料：社保 1]  
本報告につき了承した。

(2) 内科系学会社会保険連合委員一覧 (67 学会) [資料：社保 2]

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 専門医認定審査についての会告

平成 16 年度専門医認定審査に関わる会告を機関誌 56 巻 4・5 号に掲載する。

(2) 第 4 回中央委員会の開催

平成 15 年度第 4 回中央委員会は 1 月 31 日に開催する。

(3) 平成 16 年度専門医認定二次審査筆記試験問題の作成・選定について

東京から福岡までの各大学教授・助教授より収集した筆記試験問題案を基に、本年 6 月までに問題の選定を行う予定である。現在教授・助教授 67 名に問題作成を依頼 (12 月 1 日) 作成中である。

(4) 認定二次審査 (面接試験) 担当者推薦依頼

平成 16 年度専門医認定二次審査は平成 16 年 7 月 31 日 (筆記試験) と 8 月 1 日 (面接試験) の 2 日間、東京と大阪の 2 会場で開催される。面接試験担当者の選出は本年度と同様に各地方委員会委員長に対し、推薦かたを依頼した (12 月 4 日)。

(5) 日本感染症学会 川名 尚理事より「日本感染症学会認定の感染症専門医の動向について」その後の進捗状況の報告を受領した (1 月 13 日)。[資料：専門医制度 1]

専門医制度 (1) ~ (5) の報告につき了承した。

## 8) 倫理委員会 (田中憲一委員長)

### 1. 報告事項

#### (1) 本会の見解に基づく諸登録 (12月31日)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：85 施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：611 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：444 施設

パーコールを用いてのXY精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌46巻8号

(平成6年8月)において登録一時中止以来登録なし、通算17施設

顕微授精の臨床実施に関する登録：323 施設

非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：24 施設

#### (2) 委員会開催

倫理委員会：12月4日第5回倫理委員会を開催した。

1月14日に第6回倫理委員会を開催した。

倫理審議会：12月3日に第4回倫理審議会を開催した。

1月8日に第5回倫理審議会を開催した。

第2回着床前診断に関する審査小委員会を12月19日に開催した。

(3)「会員へのお知らせ 生殖補助医療に関する諸登録の申請にあたって留意すべき事項」を機関誌1月号に掲載した。[資料：倫理1]

本件掲載を了承した。

(4)日本医師会「会員の倫理向上委員会」より「医師の職業倫理規定(案)」に対する意見聴取がきた。倫理委員会委員の意見を聴取し、別紙回答を行った。[資料：倫理2、3]

田中倫理委員長より「日本医師会の職業倫理規定(案)のうちの生殖医療の倫理と代理懐胎に関しての規定案につき、倫理委員会委員の意見を踏まえ、倫理資料3の修正申し入れを行った」との報告があり、了承した。

(5)死亡した夫の凍結保存精子を用いた出産に関わる裁判について[資料：倫理4、5、8]

田中倫理委員長より「凍結精子を用いた体外受精・胚移植を、夫が死亡した後実施しており、会告に反する可能性があり、愛媛県連絡委員である伊藤昌春先生に調査を依頼したところ、同教授より調査の報告を受領した。

同教授によれば、より詳細な情報入手については裁判所の承諾が得られれば資料の閲覧の可能性もあるとのことであり、一昨日の倫理委員会でも協議の結果、裁判所に問い合わせるなど、調査を続けることにした」との報告があり、了承された。

(6)日本不妊学会より「事実婚カップルに対するアンケート」実施につき、本会に登録されている体外受精実施施設の一覧表使用の許可願いがあったことについて[資料：倫理6、7]、返書を送付した。

本件返書の対応につき了承した。

(7) 朝日新聞社発行「AERA」2004年1月12日号に「不妊治療最前線-妊娠率で病院を選ぶな」が掲載された。本会登録・調査に関する小委員会久保春海委員長のコメントが載った。[資料：倫理 9]

本報告につき了承した。

(8) 慶應大学産科婦人科学教室から「着床前診断に関する臨床研究に関する施設認可申請」があった。

**田中倫理委員長** より「過去、倫理委員会では申請ごとの個別審査を行っているので、昨年申請のあった名古屋市立大学の審査とは別に調査小委員会を立ち上げたい」との方針説明があり、了承した。

(9) 婚姻関係のない夫婦に対する体外受精-胚移植に関する報道がなされた。調査を予定している。[資料：倫理 10]

**田中倫理委員長** より「一昨日の倫理委員会では、本件についてもう少し情報収集を行うとともに、婚約者間の ART について審議することになった」との報告があり、了承した。

(10) 「優生思想を問うネットワーク」から「着床前診断」に関する申し入れがあり、受領書を送付した。[資料：倫理 11]

本報告につき了承した。

(11) 倫理委員会での追加審議事項

**田中倫理委員長** より「一昨日の倫理委員会において、先ほど報告の婚約者間の ART に加えて、精子の凍結保存、エコーによる性別判断などについて追加審議していくことが決められた」との報告があり、了承した。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) **定款改定委員会**（落合和徳委員長）

**落合委員長** より「12月6日の第3回理事会で承認された定款及び定款施行細則の一部改定（案）を機関誌56巻1号に掲載し、1月30日までに意見をいただく手続きとした」との報告があり、了承した。[資料：定款改定 1]

2) **学会のあり方検討委員会**（藤井信吾委員長）

1月16日に第6回学会のあり方検討委員会を開催する。

**藤井委員長** より「本日の庶務での産婦人科医師の確保、イメージアップの議論については、今まさに学会のあり方検討委員会で検討しているところである。次年度も引き続き本委員会での検討課題としたい」との報告があり、了承した。

### 3) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

#### (1) パスワード登録状況 (12月31日現在)

在籍会員 16,013名  
登録済会員 5,861名 登録率 36.6%

パスワード登録に関連し**藤本監事**より「JOGRのElectric Memberについて、パスワード登録との関係はどうなっているのか」との質問があった。

**村田常務理事**より「本会から全会員にパスワードを提供することは考えていない。しかし、JOGR Electric Memberとなり、会員誰もがJOGRにアクセスできることを広報し、パスワード取得のメリットをアピールしたい」との回答があり、**野澤会長**からも「JOGR Electric Memberとなることによって会員の更なるパスワード取得の動機付けとなることを期待したい」との発言があった。

#### (2) 周産期登録システムの UMIN によるデモンストレーション

**佐藤委員長**より「第4回理事会にて冒頭の15分、UMINより登録業務一元化に向けての周産期登録システムについてデモンストレーションを行う予定である」との報告があり、了承した。

#### (3) 登録業務一元化に関わる平成16年度事業・予算計画について

**佐藤委員長**より「広報委員会より、登録業務一元化に関わる平成16年度事業の予算として750万円を申請した。そのうち登録業務一元化のUMINにおけるシステム構築の費用を300万円申請したが、会計から査定をする上で見積もりが必要との指摘があったので、UMINより徴求した。なお、登録業務一元化に向けて、生殖内分泌の登録データと倫理委員会の登録データの統合、整理についても検討していく予定である。登録業務一元化に関わる広報委員会からの予算とは別途申請された、婦人科腫瘍委員会からの登録業務一元化の前提となるデータ変換のための予算200万円は認められなかった」との説明があった。

本件につき以下の質疑があった。

**植木常務理事**「婦人科腫瘍委員会のデータは膨大である。登録業務一元化に向けての同委員会の予算措置は必要ではないか。そうしないとまた同委員会からの報告が遅れてしまう」

**野澤会長**「共通する事業でもあり広報の750万円の予算の中で対応できないものだろうか」

**佐藤委員長**「現時点でその予算の中には入っていない。婦人科腫瘍委員会からの予算申請については今後広報・情報処理小委員会で検討していきたい」

以上の質疑を踏まえ協議の結果、佐藤委員長の説明及び方針を承認した。

#### (4) 一般会員より研修コーナーのCD-ROM化を希望する意見が出されている。

**佐藤委員長**より「同意見が出されたので、CD-ROMについての1枚当たりのコストを試算したところ、1枚約1,500円でできることが判った。今後会員のニーズを踏まえ、製本が良いのかCD-ROMが良いのか編集とも相談していきたい」との説明があり、了承した。

4) 2007 第 20 回 AOCOG 実行委員会 (武谷雄二委員長)

武谷委員長 より「以前報告したコンベンション業者 ICS 企画と近く契約する予定である。これに伴い開催準備に関わる経費が発生するが、平成 16 年度以降の予算措置につきご理解いただきたい」との報告があり、了承した。

・ 協議・報告事項

1) 第 56 回総会ならびに学術講演会について

阪埜幹事 より第 56 回総会・学術講演会案内を小冊子とし、学会誌に同封したこと、総会に出席するとの回答があった新専門医の人数、インターネットを通じての参加事前登録の人数等について報告があり、了承した。

以上